様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ６ 月 １４ 日現在

機関番号：１２５０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2015～2017
課題番号：１５Ｋ００７２２

研究課題名（和文）共働き夫婦の夫の就業状況が妻の仕事と子育ての葛藤に及ぼす影響に関する研究

研究課題名（英文）A study on influence that the working environment of the husbands give to the work-family conflict of the wives in dual career couples

研究代表者
久保　桂子（KUBO, Keiko）

千葉大学・教育学部・教授

研究者番号：８０２３４４７５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究はまず、共働きの妻の仕事と子育ての葛藤について検討した。家庭の要求と仕事の要求の両方に応えようとすると,タイム・バインド（ 時間の板挟み）状態になる。この時にワーク・ファミリー・フィットの戦略を用いることの必要性を確認した。また、食事の後片づけや入浴の世話などの代替しやすい家事項目で夫の頻度が高い場合、妻の頻度が低くなる。子どもの遊びや話しの相手の項目は、夫の頻度と妻の頻度に代替関係はない。労働時間との関係では、食事の準備などの時間的に裁量の余地のない家事や、育児のような時間消費的な活動では労働通勤時間の長い夫の頻度が低い傾向にあり、時間的に裁量の余地のある家事では影響が少ない。

研究成果の概要（英文）：This study examines work-family conflict of the wives in dual career couples. The wives are in condition to time bind if they are going to meet both domestic demand and demand of the work. It is necessary for them to take a strategy of the work-family fit. Furthermore, this study examines the frequency of husbands' participation of housework and child care. the frequency of husbands' participation in some tasks easily substitutable such as washing dishes, cleaning up after meals, and care of the bathing of the children, is negatively correlated to the wives’ frequency. However, in terms of activities to play and to talk with children, there is no correlation between husbands' and wives’ frequencies. Husbands’ long working hours are negatively related to the husbands’ participation in time-consuming and less postponable tasks; such as child care, meal preparation and cooking.

研究分野：総合領域

キーワード：共働き夫婦　仕事と生活の調和　仕事と家庭生活の葛藤　長時間労働

１．研究開始当初の背景

現在すでに7割近い女性が就業しているが、雇用者のうち非正規の比率が 57.5%を占めており、多くが不安定就労の状態にある。その背景には、出産育児を理由に一度退職し、子育てが一段落した後の雇用は、非正規での雇用になる傾向が強いためである。25～29 歳にある女性では 60.7%を占める正規雇用が、45～49 歳にある女性では 39.0%に過ぎないという数字がその傾向を示している（総務省、2013）。妻が就業と子育てを両立させることを困難に感じている要因として、夫の側の問題もあることは、近年の研究でも指摘されているところである。夫の職場環境と夫の家事・育児参加とのかかわりに関する研究など、夫に関する研究が積み上げられてきている。

２．研究の目的

妻が就業と子育てを両立させることを困難に感じ葛藤を抱えている要因として、夫と妻の職場環境、性役割意識とともに、夫婦の積み重ねられた関係性も影響すると考えた。夫婦の生活歴にも焦点を当てて妻の葛藤を検討することにより、夫の仕事や役割意識が妻に及ぼす影響を詳細に検討できると考えた。また、どのような夫の職場環境が妻の葛藤を弱める効果があるのかを検討するうえで、家庭生活の資源となる職場環境と妨げとなる環境と分類した研究を参考に職場環境の分析ができると考える。

３．研究の方法

まず、妻が就業と子育てを両立させることを困難に感じている要因として、夫の仕事や家事・育児分担の状況、夫の性役割意識を取り上げ、それらが、妻の両立が困難と感じる意識にどのように影響しているのかを明らかにする。さらに、夫の分担が妻の家事・育児負担を軽減できているのか否かを検討する。そのために、平成 24～26 年度科学研究費助成事業で行った調査のデータの分析とともに、同調査で聞き取り調査協力を申し出ている対象者を中心に面接調査を行った。その結果をもとに、分析枠組みを組み直し、研究を進めた。

４．研究成果

（１）妻の葛藤を検討する方法の検討

夫婦の生活歴にも注目して、妻の葛藤を夫の仕事の状況と家事育児参加についての調査で確認したところ、生活歴の影響よりも、夫婦それぞれの労働時間の長さが大きく影響していることが明らかになった。そこで、調査結果をもとに、葛藤についての理論的検討を試みた。家庭の要求と仕事の要求の両方に応えようとすると、Hochschild が名付けたタイム・バインド（ 時間の板挟み）状態になる場合が考えられる。この時に「資源を増やす」、「要求を断る」というワーク・ファミリー・フィットの戦略を用いて、タイム・バインドを解消し、仕事と家庭の要求を一致させる。しかし、戦略によっては、それを用いることで、葛藤が生じる可能性もある。すなわち、育児のために仕事の要求を断り、仕事を制限しなければならない状況が不満であったり、反対に、もっと家族や子どもとの時間を増やしたいのに、仕事のために家庭での時間を削らざるを得ない現状が不満であったりする。葛藤が生じている場合は、個人の意識の上ではＷＬＢが実現していないと判断した。個々人のワーク・ライフ・バランスの分析とともに、個人の希望するバランスとワーク・ライフ・バランスの規準とのずれについて、その要因を探ることも課題として考えられた。それによって、個人の意識の背景にある社会環境が明らかになると考えられる。例えば、基準に比べ明らかに仕事の時間が長くても、それをよしとする職場環境におかれていると、本人の希望も職場の意向を内面化してしまうことも考えられる。仕事をすることについての規範や、競争的な労働環境、または、家族的責任を果たすことへの規範、人権意識の強さなど、個人のＷＬＢの意識に社会の環境がどのように影響を及ぼしているのか、その背景を探る必要がある。家庭生活も含めた生活の価値についての検討も必要な課題として明らかになった。

（２）夫の家事・育児参加と妻の負担との関係

夫の家事・育児参加が妻の家事・育児負担を軽減した場合は葛藤が少なくなると考えられる。2013 年調査の分析を行い検討したところ、家事頻度も育児頻度も夫の頻度が高い場合に妻の頻度が低いという負の関係がみられ、特に「食事の後片付け」や「入浴の世話」は、夫が担当することによって妻の負担を軽減できていると考えられる。しかし、「子どもの遊びや話し相手」のような子どもとの情緒的な関わりの要素が強い項目の場合は、夫の子どもとの関わりが妻の子との関わりを軽減するという性格の項目ではないことが窺われる。妻の就業形態別に各項目をみると、食事の後片付け、洗濯・衣類の整理などの正規雇用の妻の頻度が低い項目で、夫の頻度が高い傾向にあり、正規雇用の妻と夫の代替関係が強い傾向がうかがえる。

（３）夫の家事・育児参加と労働時間との関係

夫の家事・育児参加と労働時間との関係では、食事の準備などの時間的に裁量の余地のない家事や、育児のような時間消費的な活動では労働通勤時間の長い夫の頻度が低い傾向にあり、時間的に裁量の余地のある家事では影響が少ない。食事の準備は、ルーティン的である程度のスキルを要する家事であるとし、男性のスキルのなさが障害になっている可能性も指摘されているが、他の家事に比べて、必要とする人びとと、時間的にも距離的にも近接したところで行うことを要求される家事であるということも夫の頻度が高

まらない理由であると考えられる。現在、家事の社会化は進行し、惣菜、調理済み食品が店頭に並び、食事の準備にそれほど技術を要しない。さらに、近年はインターネットで調べれば食べたい料理のレシピが手に入る。詳細な説明があり、その通りに作ればよい。30代半ば以降の男性たちは家庭科の男女共修世代であり、個人差はあろうが技術と知識は身につけている世代である。しかし、「食事の準備」をするためには、家族が食事をしたい時間には帰宅している必要がある。長時間労働や残業などで決まった時間に帰宅することが難しい夫には、担当することが物理的にも難しい家事である。

夫の参加が進まない食事の準備などの時間的に裁量の余地のない家事や、育児のような時間消費的な活動は、時間の量とともに、タイミングも重要である。職場から要求される時間を優先させてしまうのではなく、労働者が日々の生活時間の配分の自律性を高められるための方策が必要であることが明らかになった。

（４）共働きの子育て環境の整備

家庭的責任を男性にも広げて保障するという国際的な動きは、日本でも規定されているが、現実には、育児休業の申出・取得等を理由とする不利益な取扱いや、職場における妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントが問題となっていることを検討した。マタニティ・ハラスメントばかりでなく、パタニティ・ハラスメントといわれる嫌がらせも問題となっている。育児休業を必要とする労働者が安心して休業できる職場環境の整備が課題とした。また、周囲の労働者の協力や理解も育児休業取得の重要な条件であり、育休の取得が他の労働者の負担にならない配慮も課題とした。

（５）共働きの保障と若者の家族形成

政府統計を用いて、共働きの保障と若者の家族形成の関係を検討した。未婚者は、単独で生活するのではなく、その多くが親などの他の世帯員と暮らしている。25 歳～39 歳の男性では 67%、女性では 72～74%が、自分と他の世帯員と暮らしている。そして、就業形態が不安定なほど、親との同居率が高く、男女ともに「パート・アルバイト」の場合は、８割以上が親と同居している。安定した職業生活の基礎固めができないことは、親の家を出て、独立した生活基盤を築く条件を満たせないでいることが窺われる。

配偶関係別に労働力率をみると、男性では、未婚者の方が有配偶者に比べて労働力率、就業率が低く、失業率、非労働力人口の割合が高い。さらに30代の男性については未婚者の非正規雇用率も高い。35歳未満の「主に仕事をしている人」の所得について配偶関係別にみると、男性は、配偶者ありに対し、配偶者なしの所得はその半額以下である。また、正規非正規別の平均所得では、男性の30～39歳で非正規の平均所得が正規の2分の1にも満たない。非正規の場合は、家族の形成時期にあたる30代で月平均所得が16.4万円であり、生活の見通しを立てることが困難な状況にある。

就業状況別に一年以内に結婚する意思のある未婚者の割合をみると、女性では学生を除くと、結婚の意思に差はみられないが、男性では大きな差がみられる。「自営・家族従業等」、「正規の職員」で結婚意欲が高く、「パート・アルバイト」、「無職・家事」で低い傾向がある。男性の場合は、就業形態の不安定さは、結婚の意思にも多く影響している。30代前半の独身男性が結婚について不安に思うこととして、「経済的に十分な生活ができるかどうか」の項目に非正社員の回答割合が高く、就業形態で回答に大きく差がみられる。なお、正社員であっても、経済については半数が不安を持っている。不安定な労働市場や経済のグローバル化の中で、結婚し子どもを産み育てるという長期的な生活設計を立てることが困難な状況になっていることが窺われる。

生活のリスクが増大し、若年層が安心して生活の見通しが持てない現在において、若者が行政に実施してほしい取り組みの最も高い項目は、内閣府の調査によれば、「安定した雇用機会の提供」であり、次は「夫婦が共に働き続けられるような職場環境の充実」である。山田昌弘によれば、家族の機能として人びとの意識に残されているものとして、「子どもを産み育てる責任をもつこと」と「生活リスクから家族成員を守ること」をあげている 。しかし、若年世代が子どもを持つことで有業人員が減少し、所得が低下すれば生活のリスクを生じる可能性が高くなる。統計データから結婚がリスクになったり、出産がリスクになったりするような状況を改善し、共働き夫婦を支援することで、若者が安心して社会の担い手となることを明らかにした。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　５件）

①久保桂子、共働き家庭に必要な子ども・子育て支援とは、教育と医学、招待論文(査読無)、2017、66 巻 3 号、pp.14-21

②久保桂子、共働き夫婦の家事・育児分担の実態、日本労働研究雑誌、招待論文（査読無）、2017、689 号、pp.17-27

③久保桂子, 片岡舞、ワーク・ライフ・バランスの分析方法の検討、千葉大学教育学部研究紀要、 査読無、2017.3、63 巻、pp.335-340

④久保桂子、若年層の雇用・所得の実態と家族形成への不安、生活福祉研究、 招待論文（査読無)、2017、93号、pp.17-28

⑤久保桂子、共働き夫婦における夫の家事・育児参加に対する妻の評価、日本家政学会誌、2016、査読有、pp.447-454

〔学会発表〕（計 3 件）
①久保桂子、「共働き夫婦の夫の稼ぎ手役割意識と子育て役割意識」2017 年 5 月 28 日、日本家政学会第 69 回大会、奈良女子大学
②久保桂子、片岡舞、「共働き夫婦の妻のワーク・ライフ・バランス実現のための戦略」2016年5月29日、日本家政学会第68回大会、金城学院大学
③久保桂子、「共働き夫婦の夫の家事・育児参加に対する妻の評価と妻の性役割意識」2015年5月24日、日本家政学会第67回大会、アイーナ いわて県民情報交流センター岩手

６．研究組織
(1)研究代表者
久保　桂子（KUBO KEIKO）
　千葉大学・教育学部・教授
　研究者番号：80234475